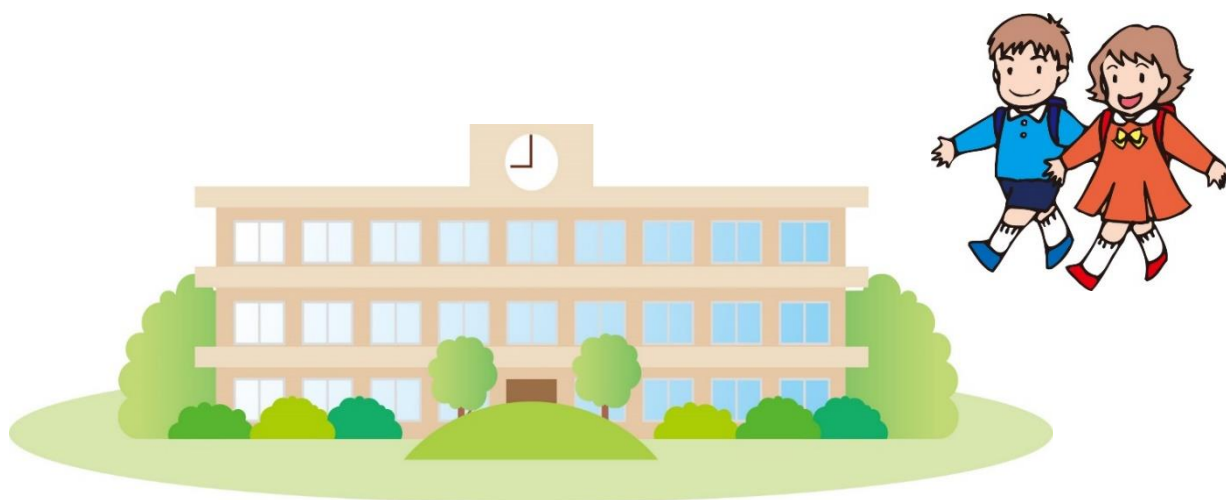


秋田市小・中学校適正配置基本方針 (概要版)

～子どもたちの未来のために～



秋田市教育委員会では、**郷土あきたの明日を拓く「自立と共生の力」をはぐくむ教育**の実現をめざしております。

近年、人口減少、少子高齢化が進行し、学校が小規模化していく中、子どもたちが様々な人との出会いなどを通して「自立と共生の力」をはぐくむためには、一定規模の集団による良好な教育環境の確保が必要と考えています。

そのため、秋田市では、平成31年3月に「秋田市小・中学校適正配置基本方針」を策定しました。今後は、この基本方針に基づき、将来の望ましい学校のあり方について、保護者や地域住民のみなさまとともに考え、十分に議論してまいります。

市民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

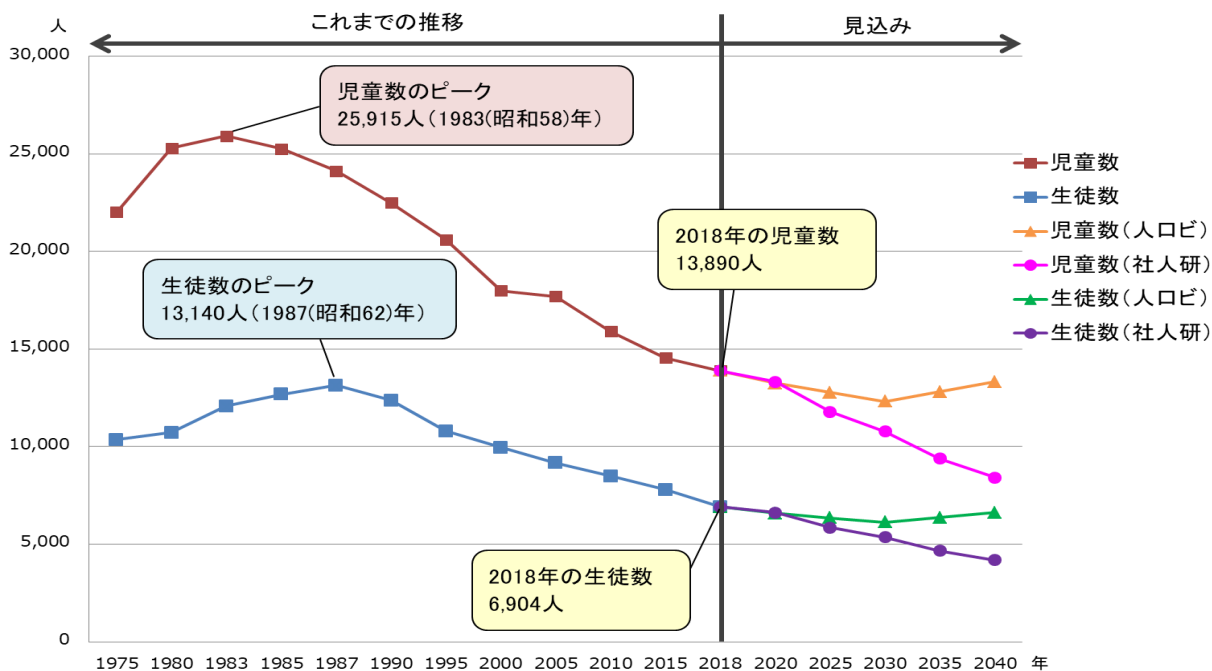
秋田市教育委員会

1 学校適正配置の取組の背景

全国的に少子化が進んでいる中、秋田市の児童生徒数は、1980年代のピーク時に比べて約半分程度と大幅に減少しています。

また、秋田市人口ビジョン（人口ピ）の目標と、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計を基にした2040年までの見込みについても、減少傾向が予測されます。

【秋田市の児童生徒数の推移と見込み】



※人口ビジョン…本市の人口の現状分析と将来展望を示したもの
社人研推計…国勢調査を基にして算出した将来人口推計

2 学校適正配置に関する基本的な考え方と留意点

将来的に児童生徒数が減少しても、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するために、秋田市では次の基本的な考え方と留意点に基づき、学校適正配置の取組を進めていきます。

基本的な考え方

- 1 未来を担う子どもたちの良好な教育環境の実現を最優先とする
- 2 将来を見据え、全市的な観点の下で検討、協議を進める
- 3 保護者や地域住民との十分な合意形成を図ることに努める

留意点

- 1 通学環境の整備と通学手段の確保
- 2 同一の中学校への進学に関する配慮
- 3 学校の統合における児童生徒への配慮
- 4 学校施設等の改修、整備と施設の有効活用
- 5 地域協議の状況の周知と情報発信

3 学校の適正規模と通学の条件

秋田市は、これまで秋田市小・中学校適正配置検討委員会および秋田市小・中学校適正配置推進委員会による検討や、市民説明会などで得られた市民意見を踏まえ、学校の適正規模と通学の条件について、次のように決めました。

○学校の適正規模

小学校 全校で**12～18学級**（1学年2～3学級）

中学校 全校で**12～18学級**（1学年4～6学級）

※小・中学校ともより望ましい学校規模は**18学級**とする。

- 《理由》 小学校
- ・全学年でクラス替えが可能となること。
 - ・学級の枠を超えた様々な集団での活動ができること。
- 中学校
- ・部活動の選択肢が増えること。
 - ・全ての授業で教科担任による学習指導を行うこと。



○通学の条件

小学校 **4km以内**を目安とし、交通手段を確保するなどして、おおむね**1時間以内**

中学校 **6km以内**を目安とし、交通手段を確保するなどして、おおむね**1時間以内**

- 《理由》
- ・徒歩や自転車により安全・安心に通学できる距離であること。
 - ・スクールバスを運行するなど適切な交通手段を確保した上で、おおむね1時間以内を目安とする。

4 将来の望ましい学校数

市内7つの地域ブロックにおける将来の望ましい学校数の上限は、次のとおりです。

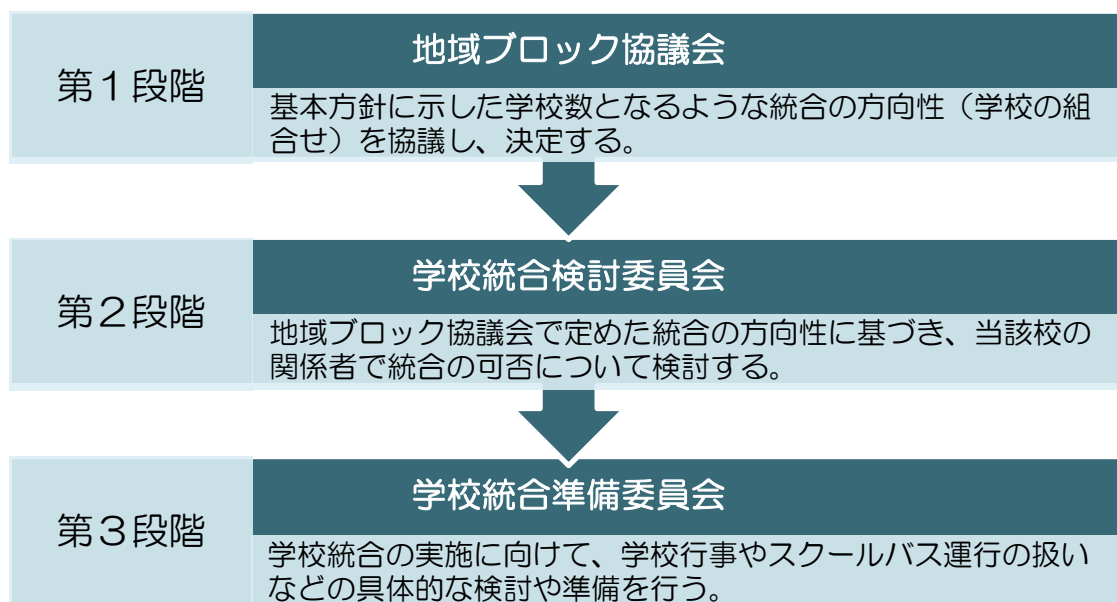
| 地域ブロック | 小学校 | | 中学校 | |
|--------|-----|--------------|-----|--------------|
| | 現行 | → 将来の望ましい学校数 | 現行 | → 将来の望ましい学校数 |
| 中央地域 | 9校 | → 6校 | 3校 | → 3校 |
| 東部地域 | 7校 | → 5校 | 5校 | → 3校 |
| 西部地域 | 5校 | → 3校 | 4校 | → 2校 |
| 南部地域 | 6校 | → 5校 | 3校 | → 3校 |
| 北部地域 | 10校 | → 6校 | 5校 | → 3校 |
| 河辺地域 | 3校 | → 1校 | 2校 | → 1校 |
| 雄和地域 | 1校 | → 1校 | 1校 | → 1校 |
| 秋田市合計 | 41校 | → 27校 | 23校 | → 16校 |

＜学校数の設定の考え方＞

2040年の児童生徒数の推計を基に、1校あたりの児童生徒数が小・中学校とも400～550人程度（学級数が12～18学級）となるような学校数とする。

5 地域協議の進め方

学校の適正配置に向けた地域との協議は、7つの地域ブロックごとに行い、協議の体制は次のとおりとします。



6 地域のみなさまとともに

小・中学校が地域コミュニティにおいて中心的な役割を有していることなどを踏まえ、保護者や地域住民の学校に対する「思い」にも配慮し、「未来を担う子どもたちにとって良好な教育環境とは何か」という視点に立ちながら、地域や保護者のみなさまとともに、今後の望ましい学校のあり方について十分に協議していきます。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室

秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5812 FAX 018-888-5804

e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/index.html>

